

西七島海嶺沖合海底自然環境保全地域の指定等について

令和 2 年 7 月 2 1 日
自然環境局自然環境計課

1 指定の概要

西七島海嶺を含む海域を、西七島海嶺沖合海底自然環境保全地域に指定する。

2 自然環境の概要

本地域は、伊豆半島の南方約 170km から七島一硫黄島海嶺と四国海盆との間に南北方向に西七島海嶺を有する海域である。この海域の北部には北東一南西から東北東一西南西方向に雁行配列した海山列が多く、南部には単独の海山が南北方向に配列する。また、この海域の東側には孀婦舟状海盆が北から南に広がっている。

本地域にみられる雁行海山列は、銭洲海嶺から南に 6 列の海山列が 20km 以内の距離で元禄海山列まで連続した地形的高まりを成している。この海域の骨格となっている西七島海嶺は火山弧である七島一硫黄島海嶺から分離し形成されたと考えられている。本地域で最も南に位置する西七島海嶺の南端部の天保海山は、四国海盆拡大前にすでに存在し、九州一パラオ海嶺と分離した古島弧の一部であると考えられている。一方で、西七島海嶺北部の雁行配列した海山列の形成年代は、四国海盆拡大後から鮮新世の間であると考えられている。

本地域の寛文海山、貞享海山、西貞享海山、安永海山などの海山や斜面域等には、堆積物が堆積しづらいため固着性の種が生息しやすく、湧昇流があることから、懸濁物を餌とする冷水性サンゴ類や海綿動物などの脆弱な固着性の種が生息する。海綿動物、ウミトサカ類、ウミハネウチワ類など脆弱な固着性の種やウミユリ類、オオイトヒキイワシ、ソコダラ等の深海性の魚類等が確認されている。

なお、本地域の海山の多くは海底火山起源であるが、その大部分は活動を終了した、相対的に古期の海底火山であることも特徴である。本地域では鉄マンガン酸化物（コバルトリッチクラスト）などの堆積が海山などにおいて確認されている。

3 位置、区域及び面積の概要

(1) 位置及び区域

伊豆半島南端から南方約 170km の海域を北端とし、同じく南方約 850km の海域を南端とする、東西約 60km の帯状の区域（図 1 及び 2 のとおり）

(2) 面積

36,576 km²

4 保全計画の概要

(1) 沖合海底特別地区の指定

本地域のうち、生態系の構成上、重要であり、海底の攪乱により影響を受けやすい海域として、脆弱で低回復な種及び生物群集の生息環境として重要な海山等の海域を沖合海底特別地区に指定する。

(ア) 区域

正保海山周辺、承応海山周辺、寛文海山周辺、貞享海山周辺、西貞享海山
周辺、元禄海山列周辺、安永海山周辺及び文化海山南方の海域

(イ) 面積

2,925 km²

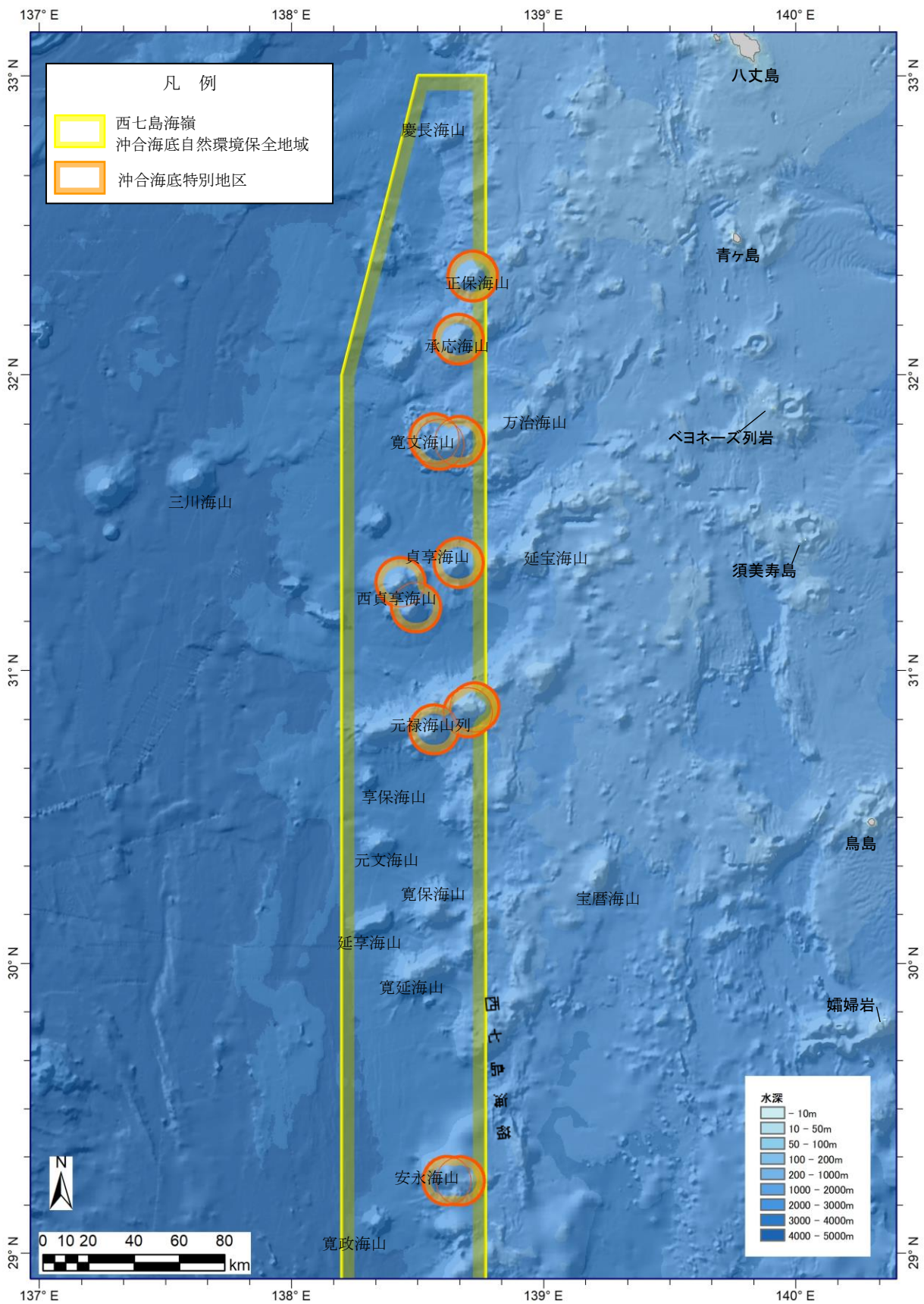
(2) 規制

自然環境保全法第35条の4第3項に規定する特定行為に関し、本地域におけ
る、法第35条の4第3項第2号及び第3号に規定する方法を定める。

(3) 必要な事項

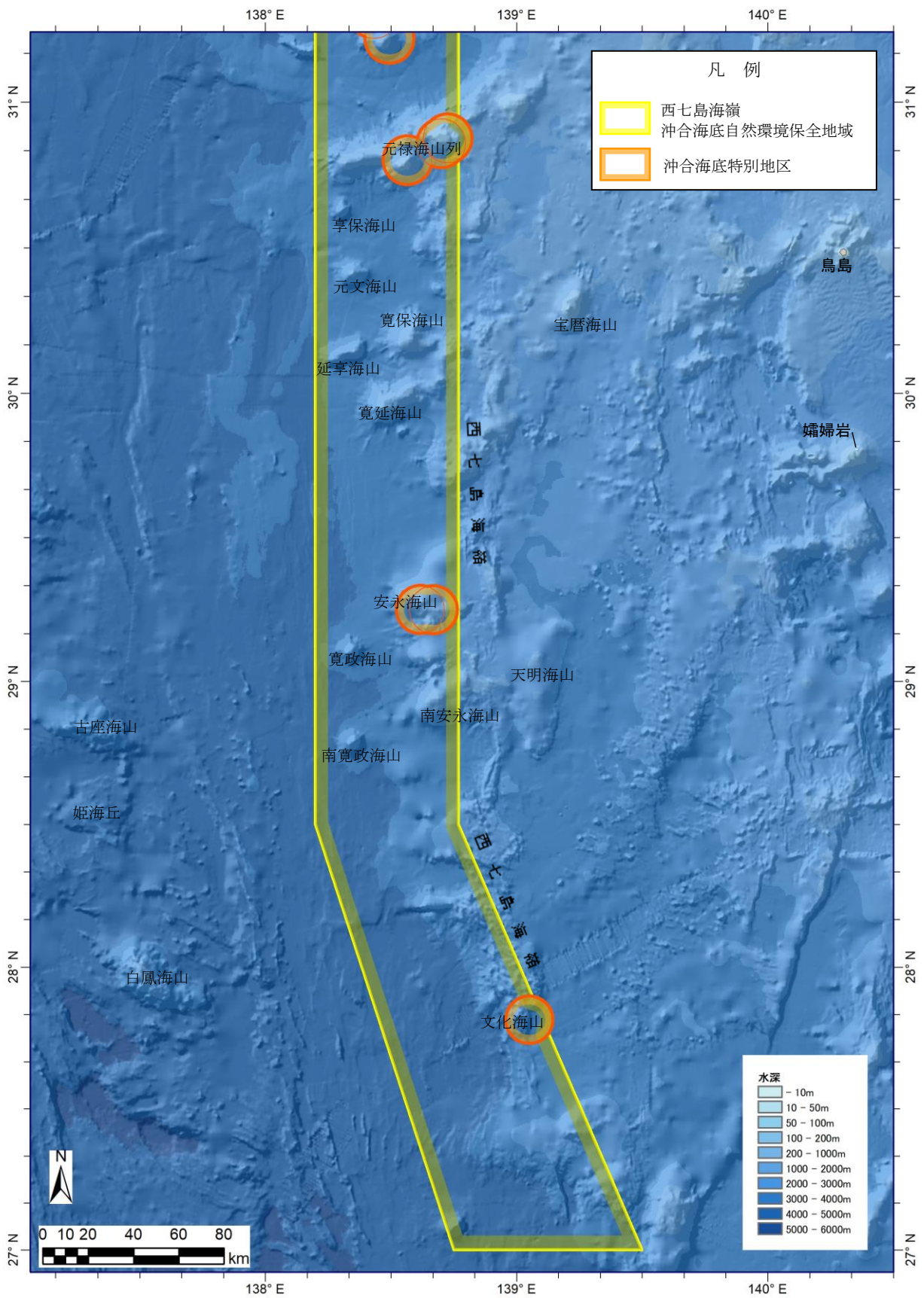
調査に関する事項その他の当該地域における自然環境の保全に関し必要な事
項を定める。

図1 西七島海嶺沖合海底自然環境保全地域の区域（北部）



※背景図は米国 NOAA の SRTM15_PLUS を元に作成

図2 西七島海嶺沖合海底自然環境保全地域の区域（南部）



※背景図は米国 NOAA の SRTM15_PLUS を元に作成